

第1回 芽室町教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時 令和8年8月24日(月) 18:30～20:36

会場 芽室町役場 地下会議室5・6

出席者 委員：13名（嶋野委員、陰元委員、盛田委員、藤井委員欠席）

教育委員会：9名

程野教育長

教育推進課：佐々木課長、加藤補佐、側瀬給食センター長、村島教育総務係長、林教育推進係長、教育総務係伊藤

生涯学習課：江崎課長、中島社会教育係長

1 開会

出席委員：嶋野委員、陰元委員、盛田委員、藤井委員を除く13名

半数以上の出席があり会議は成立

2 委嘱状交付

時間の都合上、委嘱状は手交ではなく机上配付とした。

3 教育長あいさつ

あいさつに加え、教育振興基本計画は教育行政の軸・柱となるものであることの説明とともに、芽室町PLUS教育プロジェクトについて説明

4 委員紹介

教育推進課長から各委員を紹介、併せて参加の事務局職員自己紹介

5 委員長・副委員長選任

教育推進課長から、事務局案の提示を提案し了承されたため、阿部委員を委員長、岩野委員を副委員長とする案を提示し、了承を得たことから、委員長・副委員長を選任した。

6 第3期芽室町教育振興基本計画について

事務局より資料に沿って説明
質疑等なし

7 第2期芽室町教育振興基本計画（令和5年度から令和8年度）の評価、振返りに ついて

事務局より資料に沿って説明。質疑等は以下のとおり。

●施策目標1 施策項目1：

委員：全体を通して、子どもたちの姿・取組みがイメージしづらい。

例えば、P17のイの「めむろ未来学」について、取り組んできたことを書いて
いると思うが、どういうことに取り組んだのか、どんなことが困ったのかな
ど、全体的な肌感覚でいいので教えてほしい。

教育総務係長：この記載については、現行の計画の策定時の記載である。事業の
詳細は担当係から説明します。

教育推進課長補佐：主なものとしては、「郷育・夢育」。郷育の具体的なものとし
ては、食農教育の「がぶりの時間」、コミュニティ・スクールで高校との連携
や人材活用。夢育の具体的なものとしては、夢講話や子どもたち自身で芽室町
を調べて修学旅行で芽室町をPRする探究・提案・発信の学び。そして、小中
高でタイアップして地域に還元する探究成果発表会など。

委員：地域の人と子どもたちの関わり、教科書以外の取組状況などを説明に入れ
てほしい。

教育長：内容がもっとわかるような項目にしたい。内部でも、基準年度に対する
目標がこれでいいのか協議している。次回、骨子など具体的な案を出していき、
ご意見いただきたい。

指標は数字で出しやすいものを設定。未来学などは数字が出づらく、今、説
明したようなものになる。

委員：答申はいつまでに出すのか。

教育総務係長：第4回の策定委員会で答申いただく予定である。

委員：文章だけではわからないので、未来学でどういうことをやったのか、ビデ
オ等で見せていただけたらと思う。子どもたちの学びの姿が想像できない。こ
の計画が基本となると思うが、工夫してほしい。

委員長：いろんな立場から委員は来ているので、それぞれの立場から「こんなこ
とやってるよ」などお話しいただけたらと思う。

教育長：成果指標も含め、具体的な案などあれば項目等にあわせて、資料等を活用してご意見いただければいいなと考える。

委員：4回の会議としていたが、2・3回目の会議でまとめて作っていくのか。

教育推進課長：事務局の説明にもあったが、前は国と道の開始年度を見て策定している。国は5年計画、町は4年計画としており、今回は策定年度がずれているため、町の総合計画の進捗状況に合わせて、教育大綱が固まる時期に策定していく。組み立ても、マイナーチェンジしていくのか、総合計画に合わせて大幅に変えていくのか今後検討。

指標も数値的にかたよっていたのでわかりづらい。次回はどのように変えたのか、内容についても説明していきたい。

委員：P18②学校の授業以外の勉強時間について、塾や学校の宿題も含まれるのか。生徒たちの気持ちはどうなのか。次回の指標は本当にこの項目が必要なのかを話していかないとならないのでは。

●施策目標1 施策項目2：

委員：P22①など、達成できているものについては外すのか。

教育長：この項目は教育大綱のひとつであり、それに合わせて入れている。いつまでも同じでいいのかということも踏まえて決める。継続して入れる場合も、指標から落とす場合もある。

●施策目標1 施策項目3：なし

●施策目標2 施策項目1：

委員：P28の現状と課題について、特別支援教育の成果指標として教育活動指導助手や学校支援員の配置人数が示されているが、人数を確保したことだけで支援の成果を評価できるのか。不登校の子たちへの支援、家庭への支援、特別支援学級に入っていない子に対しての支援など、学校でどう押さえているか。具体的な数字を次回ほしい。

教育推進課長補佐：昨年の不登校は小中で49名。各学校で丁寧にケース会議で対応。一人ひとりに対して個別計画を作成。教育支援センター「ゆうゆう」は民間委託で常駐職員を配置し、今年度26名登録で毎週平均10名登校。外に出ることができない子に対しては、学びのセーフティネットとして道が実施のメタバースに参加し、昨年度は3名参加。教育委員会ではS L Aが常駐し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応。

特別支援としても発達支援システムがあり、臨床心理士が発達支援センター

に常駐している。(子育て支援課)

委員：自分も不登校だった。町内にユナイトベースがあり、自分の店もコミュニケーションの場として開放して、学校以外の場を増やす。未然に防ぐのが大事だと思う。これからも、そういう活動をやってほしい。

社会教育係長：ジモト大学の取組として、中高生に対して放課後の居場所づくりを行っている。社会成長の学びの場として、次の挑戦につなげていく。

●施策目標 2 施策項目 2～3：なし

●施策目標 3 施策項目 1：

委員：P37のCSについて、学校運営協議会が各学校でいろんな話し合いをしていたり、郷育・夢育協働本部会議やコーディネーターが活躍してのボランティア活動が進んでいる。学校と地域の双方でつながりが強くなってきたと思う。各学校も特徴を持った取り組みをしていて、一番心が動いたのが上美生の防災の取組で、中学生と高齢者の関わりを見て、学校と地域がつながって一緒に進めることができるのだと感じた。

そんな動きがあり、学校と狭い地域だけでなく、ジモト大学やメムクリやその他いろんな取組が行われており、中高生が多く参加していたり小学生が実行委員としてかかわっていく。いろんな取組の中に子どもたちが入って行って大人たちも一緒にやっていく。それは学校と地域だけでなくまわり全体の中のそれぞれ運営する商工の人たちなど含めて、若者と一緒にやっていくのだという空気にも支えられてCSが動いてきていると感じる。

統廃合の話が出て、地域がギクシャクしてしまうのは進め方の問題。地域がよりつながりが強くなるような視点が必要。次回、山村留学のことについては、次の計画に載るのかわかりませんが、課題を考えていかなければならないと思った。

教育長：上美生の防災訓練は、いろいろな方からお褒めの言葉をもらった。小中一貫教育として9年間、子どもたちの目指す姿を小中それぞれ共有しながら、地域の保護者の方も共有しながら育てていこうと進める中で、学校が中心となって企画・運営しているもの。委員が言うような、この素晴らしい取組みをなくしてはいけないという意味あいだと思います。

統廃合の話をすべきではないが、進め方が問題ということについては、そこに入っていない中で、どなたから聞いているかわかりませんが、あまり公の場でおっしゃっていただきたくないな、と。教育委員会としては、非常に時間を

かけて丁寧にやってきておりますし、「間違いなくきちんとやってきているよ」という人もいる訳ですから、考え方とか立場によって言い方・とらえ方が変わるということもご理解いただきたいと思います。

また、地域の中の学校として、ここは大事なところなので意識してやっていきますが、地域の中の学校よりも先ずは、子どもたちのために学校がある。子どもの数の減少幅が過去の延長ではなく、激減なのです。上美生小学校の今年の入学生は1人で、来年も1人。複式なので、1つの教室に人数的には8人くらいいますが、1年生はほぼ1人で一日中勉強している。地域の中で学校を残してほしい、いろんな行事をやって貴重だからというのが優先されることはない。学校なので、一人一人の学びが優先。

こういう観点で委員会としてやっていますので、いろいろな思い、地域の声はわかりますが、多くの保護者が統合してほしいという要望を受けての動きであります。

この会議はその会議ではありませんが、委員がおっしゃったので、一部説明をさせていただきたいと思います。この後も、学校教育も社会教育も子どもたちが主役になっていろんな活動ができるよう、委員会としても町としても精いっぱいやっていきたいと思います。皆さんのお力を拝借しながらやっていきたいと思っております。回数的には4回となりますが、案をお示しした後、いつでもリアクションいただけるような形にしていきたいと思っております。ご理解いただくとともに、次回については可能な限り、皆さんからのご意見を踏まえてよりよい会議となるようにしていきたいと思います。

●施策目標3 施策項目2：なし

8 その他

委員：9年間で確かな学力を、とあるが、義務教育が9年間というのはわかるが、学校教育のとらえ方として、もう限界があるのではないかと思う。P4の4、計画の対象範囲の中で町立小中学校の学校教育とありますが、文科省ではそこに幼児教育も入っている。小への接続の部分、5歳から6歳にかけての架け橋期のプログラムがスタンダードになりつつあります。そのプログラムは、幼保小で作りなさいとなっていますが、共同でとなると相手がいる。小学校の先生も協力体制がないといけないというところで、この学校教育から外されている幼児期という部分で壁を感じます。なかなか学校に行きづらかった。その部

分を受け止めていただいて、少し前に進めるような、そんな次回の教育推進基本計画になっているとありがたいなと思います。

幼児教育が教育の入り口であるなら、専門性を除いて高校でどうまとめるのか。芽室町が子育ての町を目指すのであれば、教育を推進するという姿勢を強く見せてほしいと期待しています。このカリキュラムについても、5歳児を知っている幼児施設に話があって、そこからのスタートかなと。学校の教育ありき、義務教育スタートありきでなく、5・6歳児の架け橋期のプログラムの部分について次は作ってもらえたらいいなと思っています。

教育長：一時、5・6年前には小学校の教員が幼稚園を訪問し、作り上げたという形がありますが、それをまた改善していくという仕組みを作っていかなければならないと思っています。幼稚園も小中学校も同じ文科省の管轄であるので、そこも意識しながら、架け橋期プログラムという話がありましたが、その辺も表現して推進できるような形で考えていきたいと思っています。

委員：芽室高校は7～8割が町外からの生徒です。私は赴任し半年ですが、教職員を含めて子どもたちが芽室町をよく知らない。

町民に芽室高校や白樺学園高校をもっと知ってもらう取組みを高校がしなくてはならない。その上で、今、委員が話したとおり、児童期から生徒という過程において、高校という表現も入れていただければ一層つながりができるのではと感じました。

委員長：具体的なものでなくても、まず、計画の中にその言葉が入って、みんなが意識するというのがスタートかなという気がしますので、ぜひ検討いただければと思います。

次回委員会は、10月頃を予定